

マネジメント

コーポレート・ガバナンス

経営の効率性・健全性・透明性を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実強化に努めています。

コーポレート・ガバナンスの基本的な取り組み

当社は、経営執行については、取締役17名(うち社外取締役2名)による定時取締役会(毎月開催)および臨時取締役会(随時開催)において、重要事項の決定と職務執行の監督を行っています。また、取締役会をはじめとする経営上の意思決定を効率的に行うための経営会議(原則として月2回開催)やコンプライアンスの徹底、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目的とした内部統制委員会、安全保障貿易管理委員会、環境保全委員会など、重要な業務事項の審議を行う全社委員会・会議を設置しています。

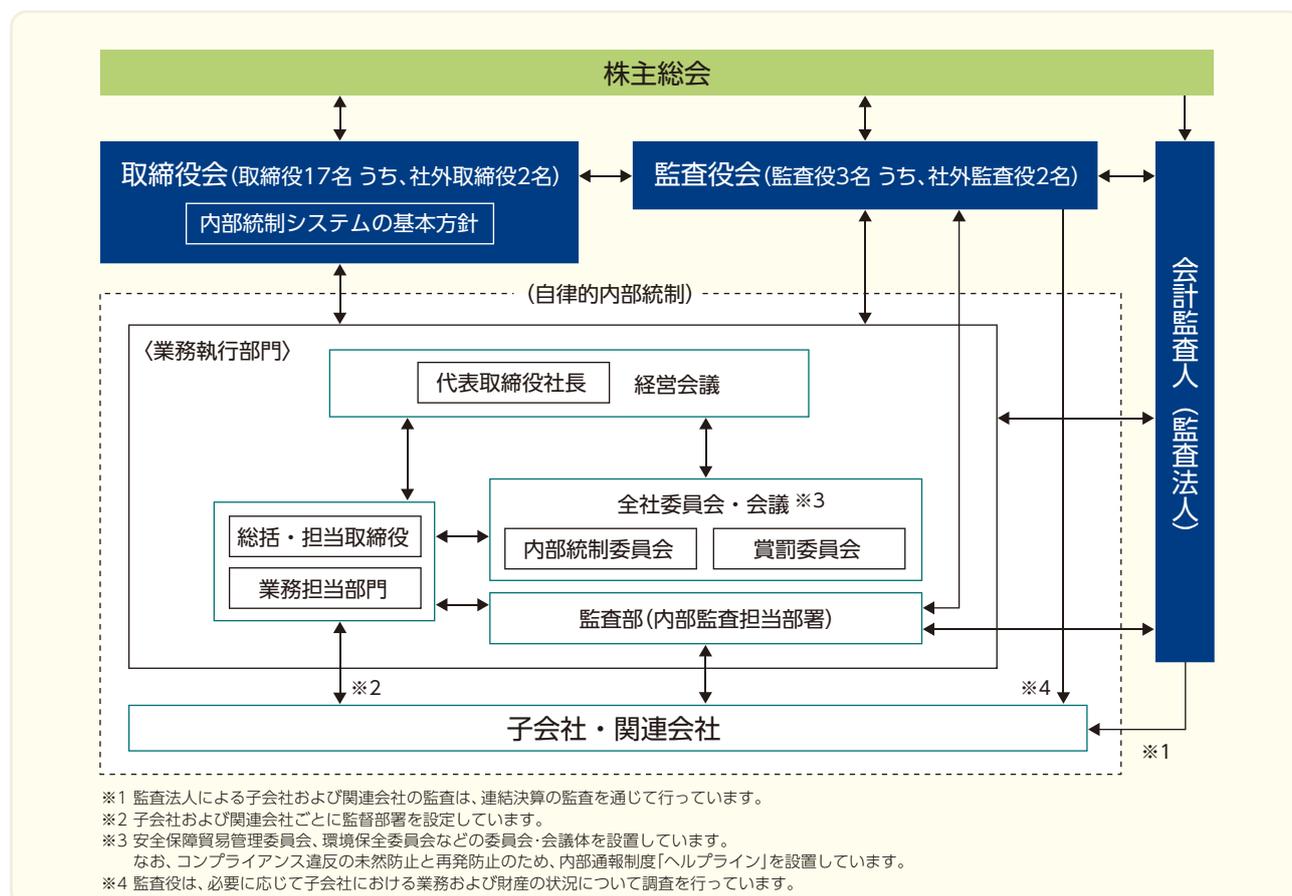
監査役監査については、監査役会において年度ごとに監査方針を策定し、この方針に基づいて随時実施されています。監査は、監査役3名(うち社外監査役2名)

により、取締役の職務執行だけでなく、内部統制面におけるリスク管理やコンプライアンスなどを対象に幅広い視点から行われ、その結果を踏まえて、代表取締役および必要に応じて他の執行部門に対して監査意見が表明されています。なお、当社は監査体制の一層の強化を目的として、常任監査役制度を採用しています。

会計監査については、監査役と会計監査人との協議を経て監査方針が策定され、この方針に基づいて実施されています。また、監査役が会計監査人から会計監査にかかる報告・説明を受ける場を随時設けており、監査役と会計監査人が連携して監査に当たることとしています。

また、内部監査については、監査部が年度ごとに内部監査計画を策定し、この計画に基づいて業務担当部門および子会社における業務執行状況を対象に実施しています。

■ コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の仕組み (2016年6月28日現在)



マネジメント

内部統制システム

誠実・公正・透明な経営管理インフラとして、内部統制システムを構築・運用するとともに継続的改善に努めています。

内部統制システムの基本的な取り組み

当社は、会社法をはじめとする関係法令の定めに基づき、取締役会において内部統制システムの基本方針を決議しています。当社は、この方針のもとで、誠実・公正・透明な企業経営の実現に必要な適正な業務遂行のための管理体制として、自律的な活動を全社的に展開することを原則とした内部統制システムを構築・運用するとともに、その継続的改善に努めています。

また、内部統制の実効性をより高めるため、2016年4月に内部統制に関する各事案を審議する場として、従来コンプライアンスの方針や具体的な方策を審議してきた企業行動倫理特別委員会の機能を包含する、内部統制委員会を新たに設置しています。

コンプライアンスとリスクマネジメント

山陽特殊製鋼グループでは、内部統制システムを推進するため、コンプライアンス活動およびリスクマネジメント活動に取り組んでいます。

コンプライアンス方針・体制

企業活動の根幹を成すルールとして、企業としてとるべき行動規範を定めた「企業行動指針」を策定するとともに、「企業行動指針」に基づき事業活動のなかで順守すべき「行動の手引き」として「行動基準」を定めています。

また、企業倫理担当役員の選任、コンプライアンス相談窓口の設置、内部統制委員会の定期開催などを社則で定め、コンプライアンス推進体制を整備しています。

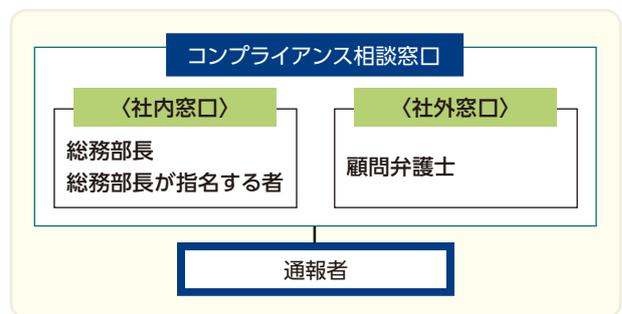
内部通報制度(ヘルプライン)の設置

コンプライアンス違反の未然防止と再発防止のための内部通報制度として、「ヘルプライン」を設置しています。2016年4月に、その窓口を従来から設けていたハラスメントの相談窓口と一本化し、名称を「コンプライアンス相談窓口」としました。

この制度は、法令、社会規範、社則などに照らし、コン

プライアンス違反と思われる状態・行為が認められる場合、またそのおそれがある場合に、その情報をいち早く把握し、迅速かつ適切な対策を講じることにより不祥事の発生を未然に防ごうとするものです。

内部通報制度(ヘルプライン)



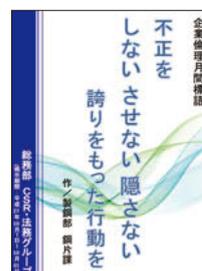
コンプライアンス意識向上のための取り組み

山陽特殊製鋼グループはコンプライアンス意識を向上させるため、さまざまな取り組みを行っています。

企業倫理月間の設定

一般社団法人日本経済団体連合会が10月を企業倫理月間と定めていることを受け、当社でも10月を企業倫理月間とし、コンプライアンス意識のさらなる浸透と向上を図っています。

2012年度から継続してきた企業倫理月間標語のポスター掲示ですが、一人ひとりが当事者であることを再確認し企業倫理やコンプライアンスに対する意識高揚につなげるために、2015年度は初めて山陽特殊製鋼グループの従業員から標語を募集しました。多数の応募のなかから最優秀作として「不正を しない させない 隠さない 誇りをもった行動を」が選ばれました。



各職場へ掲示したポスター



表彰式を開催

企業倫理月間中は、標語をポスターやパソコン画面に掲示し、コンプライアンス意識向上に役立てました。また、コンプライアンス講演会も継続して開催したほか、コンプライアンスと内部統制について社内報に特集記事を掲載しました。

コンプライアンス講演会の開催

企業倫理月間を控えた2015年9月に、弁護士法人中央総合法律事務所の小林章博弁護士を招き、講演会を開催しました。コンプライアンスについては2014年度に実施したコンプライアンスアンケートの結果を踏まえ、改めて「ステークホルダーからの目線」で考えることの大切さをご紹介いただき、ハラスメントについては具体的にどのような行動がハラスメントになるかをわかりやすくご説明いただき、各自の行動を振り返る良い機会となりました。



コンプライアンス講演会(講師:小林 章博氏)

コンプライアンス教育の実施

eラーニングによるコンプライアンス教育や新入社員向けコンプライアンス研修、その他階層別のハラスメント教育などテーマ別の研修を行っています。また、各部署および関係会社では、各部署に即したコンプライアンス教育や業務遂行に必要な法令・ルールの周知を実施しています。

2015年8月には、新日鐵住金(株)内部統制・監査部長(当時)の釣部正人氏を招き、内部統制講演会を開催。当たり前前かが当たり前前で遂行されているかを、その業務にもっとも精通する担当者自らがチェックを行いつつ業務の改善を図る、全員参加型の「自律的内部統制」について、その考え方と取り組みを具体事例も交えて紹介していただき、内部統制の重要性について認識を深めました。



内部統制講演会(講師:釣部 正人氏)

リスクマネジメント

当社は、当社の事業活動におけるリスクをその特性および必要な管理・統制の水準に応じて、①重要リスク、②業務遂行上のリスク、③外的要因により顕在化するリスクに分類し、内部統制システムの運用を通じたリスクマネジメント活動を推進しています。なお、重要リスクおよび外的要因により顕在化するリスクの項目については定期的に見直し、必要に応じてリスク項目の追加・削除を行っています。

テーマ別の取り組み

●安全保障貿易管理

安全保障貿易管理規程を策定し、これに基づき輸出業務を行っています。安全保障貿易管理委員会の開催や社内監査の実施を通じ、安全保障貿易を管理する仕組みを構築しています。また、安全保障貿易管理に関する研修も行っています。



●個人情報保護

個人情報を厳格に管理することが社会的に要求されるなかで、個人情報管理規程を制定し、個人情報の取り扱いについてルール化するとともに、管理体制を整備しています。

2015年度には2016年1月のマイナンバー制度開始に向けて、新たに「特定個人情報取扱基本方針」ならびに「特定個人情報取扱規程」を定め、特定個人情報を適切に管理する体制を構築し、運用を開始しています。また、山陽特殊製鋼グループ従業員に対して説明会を開催し、マイナンバー制度および制度を順守するための運用方法の概要を説明したほか、社内報でも特集を組み、周知を図りました。

●情報セキュリティ

電子メールやインターネットの利用、情報の持ち出しなどに関して、情報セキュリティ規程、ガイドラインなどのルールを定め、保護すべき情報資産のセキュリティ管理を徹底しています。

また、毎月社内向けにセキュリティレポートを発行しています。情報セキュリティの状況を全従業員に周知することで、情報セキュリティに関する従業員の意識の向上を図っています。